## 津波警報等の改善(概要)

## (平成25年3月運用開始予定)

## ○地震規模推定の過小評価回避

津波警報第1報を発表する前に地震の規模の妥当性を判定し、過小評価しているおそれがある場合には、当該海域で想定される最大マグニチュード等を適用して津波警報第1報を発表します。

## ○津波警報等の分類、予想高さの表現等

Ĩ	見在		
予報の種類		発表される津波の高さ	
津波警報	大津波	3m,4m,6m,8m,10m以上	
	津波	1m, 2m	
津波注意報		0.5m	

- 〇現在の「津波警報(大津波)」を「大津波警報」とします。
- ○津波の高さの予想区分を現在の8段階から5段階にします。
- ○予測される津波の高さを情報として発表する際には、 発表基準のうち大きい値を用います。ただし、地震規模 の推定に不確定性が大きい場合には、通常の地震とは 異なる非常事態であることを伝えるため、定性的な表現 「巨大」、「高い」を用います。
- ○警報、注意報の発表基準等は下表のとおり。

変更後				
警報・注意報の 分類	発表基準	予想される津波の高さの表現		
		数値による表現	定性的表現	想定される被害
大津波警報	10m~	10m超	巨大	巨大な津波が襲い、甚大な被害が発生する。木 造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻 き込まれる。
	5m~10m	10m		
	3m~5m	5m		
津波警報	1m~3m	3m	高い	標高の低いところでは津波が襲い、被害が発生 する。浸水被害が発生し、人は津波による流れに 巻き込まれる。
津波注意報	20cm~1m	1m	(なし)	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖 いかだが流出し小型漁船が転覆する。